

／令和5年4月から努力義務化／

命を守るためにヘルメットを着用しよう！

相武台地区限定



先着15名の方へ

自転車用ヘルメットの購入費を

最大

¥3,000

補助します

### 対象

- ・相武台地区に在住の方
- ・自転車利用ハンドブックで学んでいただける方  
(下記QRコードよりダウンロードいただくか、窓口配架の申請用紙に添付しています)
- ・購入したヘルメットをご自身で着用いただける方

### 対象商品

- ・令和6年12月1日以降に購入した新品の自転車用ヘルメット

SGマーク、JCFマーク(公認、推奨)、CEマーク(EN1078、1080)、GSマーク、CPSCマーク(1203)などの安全基準の認証を受けているもの

認証マークの例



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

### 募集期間

令和6年12月16日～令和7年1月31日まで(先着15個分)

### 申請の流れ

①

対象となるヘルメットを購入し領収書等を受領

②

自転車利用ハンドブックをご覧いただき、自転車のルールやマナーを学習

③

申請用紙に必要事項を記入し相武台まちづくりセンター団体窓口へ提出

申請方法や、申請用紙等詳しくはこちらから



相武台BBQ

- ・書類を確認後、1月31日以降にまちづくりセンターにて補助金を交付いたします。(該当の方には電話又はメールにてご連絡いたします。)
- ・補助は1世帯1個分までとなりますのでご了承ください。
- ・申請用紙は、左のQRコードからダウンロードいただくか、相武台まちづくりセンター団体窓口にて配架します。

主催:南区安全・安心まちづくり推進協議会 相武台支部

お問合せ ☎ 046-254-3755 平日 9:00～12:00、13:00～17:00